

資料3-1



厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
災害派遣精神医療チーム(DPAT)と地域精神保健システムの連携手法に関する研究



厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
災害派遣精神医療チーム(DPAT)と地域精神保健システムの連携手法に関する研究

表1

表2. 災害支援時期における各組織の動きの全体像

	準備期 (Preparedness) (ステージ0: 発災前)	立ち上げ期 (Activation) (ステージ1: 発災から概ね3日後まで)	活動期 (Operations) (ステージ2: 概ね発災4日後から3週間目まで)	移行期 (Transition) (ステージ3: 概ね発災3週間から1か月目まで)	中期 (MidTime) (ステージ4: 概ね2か月目以降)	長期 (Longterm) (ステージ5: 概ね1年以降)
都道府県 主管課 (主に精神 保健福祉 担当課)	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県地域防災計画への保健医療調整本部、DHEAT等外部支援団体(DPATを含む)の位置づけ 都道府県等の平時における精神保健医療福祉体制の課題を整理 DPAT派遣一支援を受ける体制についての会議の開催 都道府県DPAT研修会の企画、運営 保健医療調整本部の構成員としての体制整備 地域防災計画より想定される災害の規模や被害状況の把握 都道府県等DPAT活動マニュアルの策定 広域災害医療情報システム(EMIS)入力等の訓練 災害医療コーディネーターの確認 市町村へのDPATの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県災害対策本部、保健医療調整本部の立ち上げ 保健医療調整本部と地域保健医療調整本部(保健所)との連携体制の構築 災害医療コーディネーターや外部支援団体との連携体制の構築 被災状況の確認と情報の共有化(保健医療調整本部、外部支援団体) 外部支援団体(DPATを含む)の派遣要請 DPATを含む外部支援団体の派遣調整 DPAT調整本部、活動拠点本部の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療調整本部と地域保健医療調整本部(保健所)との連携体制による活動 外部支援団体の派遣調整(都道府県等DPATを含む) 地域保健医療調整本部との情報の共有化、連携 他都道府県の担当課との調整 精神保健福祉センターと連携 精神保健医療福祉の状況について情報発信(地域、関係機関との共有化) 	<ul style="list-style-type: none"> 移行時期の検討 撤収プランの計画 撤収協議体の主催 中期、長期に行う支援活動内容の計画 	<ul style="list-style-type: none"> 中期、長期に行う支援活動内容の計画 	<ul style="list-style-type: none"> 平時の業務への移行 フォローアップ事業の把握 災害関連の精神保健案件をデータ化 災害対応のまとめ、報告
精神 保健福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等の平時における精神保健医療福祉体制の課題を整理 DPAT統括研修、訓練を受講 DPAT等外部支援を受けるための方法を計画(災害時のメンタルヘルスについての研修を行い支援者のスキルアップを図る等) 災害時の精神保健医療福祉に関する研修(災害時の精神保健医療対策やメンタルヘルスに関する全体的な研修等) 	<ul style="list-style-type: none"> DPAT調整本部、活動拠点本部の立ち上げもしくは支援 DPAT統括として保健医療調整本部との連携確認 精神科医療機関の被災状況のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県主管課(主に精神保健福祉担当課)と連携 調整本部の支援や都道府県内の精神保健医療の被災状況に関する情報収集 被災住民へのこころの相談電話の開設、こころのケアのリーフレット等資料の提供や普及啓発活動の展開 支援者支援 	<ul style="list-style-type: none"> 移行時期の検討 撤収協議体への参加 撤収プランの計画 支援者支援 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉に関する相談、助言 被災者支援に関する統括 支援者支援 支援者スキルアップのための研修 支援者支援 被災地における現状を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 平時の業務への移行 精神保健福祉に関する相談・助言 支援者支援 被災者支援に関する統括 被災地における現状を把握
保健所	<ul style="list-style-type: none"> 保健所管内(あるいは2次医療圏内)における平時の精神保健医療福祉体制の課題を整理 精神障害者台帳、相談記録票、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律事務処理要領等の整備 DPATを含む外部支援団体の支援を受け入れる体制の整備・訓練。それらを含めた有事の体制の整備 保健所管内(あるいは2次医療圏内)の市町村や医療機関等関係機関とのネットワーク整備、強化 関係機関との連携、連絡会議の開催 市町村、医師会を含む関係機関団体との教育研修及び訓練 保健所管内(あるいは2次医療圏内)の、精神保健福祉支援体制の課題を整理 管内のDPATのない精神科病院と、DPATのある精神科病院との訓練 PFA(Psychological First Aid)の理解と普及 精神障害者自身が自分自身を守る力を向上させる働きかけ 地域防災計画の確認 保健所の災害時精神医療供給体制の確認 所内における各担当の役割分担の明確化 住民に対する災害時のメンタルヘルス知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎参集(庁舎の被災状況確認、職員の安否確認) 地域の保健医療活動の拠点(地域保健医療調整本部の設置) 地域災害医療連絡調整会議との連携 市町村の医療救護活動、避難所運営支援 被災状況、精神保健ニーズ、市町村の活動状況の把握 医療機関の状況把握 情報収集、発信、共有の仕組みの確立 管内市町村や精神科医療機関等の被災状況の確認 措置入院患者の状況把握、対応 DHEATの支援を受けて外部支援団体(DPATを含む)の受け入れ調整 人的支援の要請及び調整 避難所住民に係る情報収集 医療機関の被災状況の情報収集 必要に応じた圏域内の精神科病院の転院調整 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況、精神保健医療ニーズの把握 都道府県保健医療調整本部、市町村、DPATを含む外部支援団体の活動の調整や支援(情報共有化、活動支援) DPAT調整本部へのDPAT派遣要請報告 DPAT活動のコーディネート 支援者支援 市町村の関連団体の活動状況の把握 精神障害者の治療継続支援 精神科救急の当番病院の再調整 措置入院対応 アルコール依存症者への断酒継続支援 被災状況、精神保健医療ニーズの把握と対応 住民に対するこころの健康に係る普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 移行時期の検討 撤収プランの計画 撤収協議体への参加 地域保健医療福祉体制のアセスメント 支援者支援 医療機関の再稼働状況の確認 こころのケアの応援体制の検討 管内関係機関との連携(連絡会議等の開催等) 精神科医療機関や精神保健福祉施設等の復旧状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> フォローアップ体制の確立 災害時の診療記録の管理と保存 支援者支援 管内市町村でのこころのケア状況把握及び支援計画 平時の業務の再開及び再構築 DPAT支援終了の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平時の業務への移行 災害関連の精神保健案件への対応についての市町村担当課への支援 支援者支援 中長期的な対応が必要となる地域課題の抽出とその対応策の検討
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 災害メンタルヘルスについての理解 地域防災計画へのDPATの記載 災害派遣に関わる域内精神科病院との共同訓練を検討する 外部支援チームの派遣依頼、支援受け入れに関する方法を計画 研修等に参加し、こころのケアについての知識と技術の取得 住民に対する災害時のメンタルヘルス知識の普及啓発 避難行動要支援者台帳の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎参集(庁舎の被災状況確認、職員の安否確認) 市町村災害対策本部の立ち上げ 地域保健医療調整本部との連携体制の構築 避難所及び医療救護所の設置 障害者施設、医療関係施設等の被災状況の情報収集 外部支援団体(DPATを含む)の受け入れ調整は保健所と協議 医療救護所、避難所の設置・運営の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の管理、運営 支援ニーズの把握 保健所、精神保健福祉センターと連携 他の支援チームとの調整 避難所の健康相談及びメンタルヘルス不調者のスクリーニングの実施 精神障害者、独居高齢者、生活困窮者の現状把握 DPATの必要性の検討、保健所への派遣要請 住民に対するこころの健康の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 移行時期の検討 撤収プランの計画 避難所縮小計画 避難所数、避難人数、支援ニーズのアセスメント 仮設住宅の巡回相談及び仮設住宅サロンなどの交流の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> DPATから連携を受けたケースのフォローアップ 平時の業務の再開及び再構築 DPAT支援終了の検討 障害者、独居高齢者、母子、児童等へのアウトリーチ活動 	<ul style="list-style-type: none"> 平時の業務への移行 災害関連の精神保健案件への対応 DPAT活動以降の要長期支援ケースのフォローアップ 精神保健福祉の補完 アウトリーチチームを発足し支援活動を継続 被災者の精神保健福祉ニーズに関する調査
DPAT	<ul style="list-style-type: none"> 隊員のトレーニング(統括者・都道府県等担当者研修会、先遣隊研修会等) 都道府県等、精神科医療機関の情報集約 都道府県等の平時の精神保健医療体制の課題を整理 DPAT都道府県調整本部、DPAT活動拠点本部の設置について検討 本部、隊の資器材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> DPAT調整本部、活動拠点本部の立ち上げ支援 都道府県主管課(主に精神保健福祉担当課)と連携開始 精神科医療機関の被災情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点本部にて担当者に挨拶 当日の活動内容について避難所の担当者や保健師に確認 被災地での精神科医療の提供(トリートメント:診察、処方) 被災地での精神医療活動(トリアージ、ケースワーク) 被災した医療機関への専門的支援(個別搬送や病院避難への対応) 	<ul style="list-style-type: none"> 移行時期の検討 撤収プランの計画 支援ニーズのアセスメント 支援者支援に関する助言 	<ul style="list-style-type: none"> カルテの情報共有、申し送り、電子診療記録等のデータ引き継ぎ、患者の引き渡し 被災地域の支援者に対して、支援活動と事例についての検討や連携を段階的に行う 現地のニーズに合わせて終結後のフォローアップ体制も検討 支援者支援に関する助言 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地から依頼があれば助言を行う 支援者支援に関する助言 災害対応のレビューと教訓化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院:活動拠点本部の設置に協力 精神科病院協会:精神科病院被災状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> DMAT、JMAT、JRAT、日赤、DHEAT、その他の職能団体 	<ul style="list-style-type: none"> DHEAT、日赤、その他の職能団体 	<ul style="list-style-type: none"> 地域精神医療機関:DPAT対応患者の対応・連携 	<ul style="list-style-type: none"> こころのケアセンター、地域支え合いセンター

表2 DPAT活動開始基準(最終案)

下記のいずれかの状況が生じた場合、DPAT活動調整本部を設置し活動を開始することが望ましい。

- 自都道府県で、震度6弱以上(東京都の場合は23区内において震度5強以上、その他の地域において震度6弱以上)の地震が発生した。
- 自都道府県で大津波警報が発表された。
- 自都道府県に特別警報(大雨洪水等)が発令された。
- 自都道府県に災害対策本部や保健医療調整本部等の上位本部が設置された。
- 自都道府県にDMAT調整本部が設置された。
- 隣接する都道府県がEMIS災害モードに切り替わった。
- その他 自都道府県の知事が必要と認めた。

表3 DPAT活動終了基準(最終案)

下記の全ての条件を踏まえ、DPAT活動の引継ぎ先を明確に決定し、DPAT活動の終結並びに調整本部撤収を検討すること。

- EMIS内の被災圏域の精神病床を有する医療機関等が緊急時入力項目において「支援不要」となる。
- 避難者数やDPAT活動における処方数、相談件数から精神保健活動や支援者支援のニーズの減少を総合的に推定できる*。
- 被災地の精神保健医療福祉に関わる機関(行政、保健所、精神保健福祉センター、被災地の精神科医療機関等)による対応が可能となる。
- 保健医療調整本部等の合同会議において、災害医療コーディネーター、精神保健福祉センター長その他、被災地の精神保健医療福祉に関わる機関や他の保健医療福祉支援チーム等から終了の同意が得られている**。

*なお、以下の予測式は終了日推定の参考となる。

厚労科研 保健医療活動チームの活動日数予測式¹⁾

$$y = 0.0002x + 29.797 \quad (y: \text{活動日数}, x: \text{最大避難者数})$$

** 合同会議参加者については、各自治体の判断に応じて当該災害対応を行っている機関やチーム等を収集すること。

1) Sho Takahashi, "Acute Mental Health Needs Duration during Major Disasters: A Phenomenological Experience of Disaster Psychiatric Assistance Teams (DPATs) in Japan" International journal of environmental research and public health/17(5), 2020-04

図1 災害時の精神保健に関する外部支援

